

※議案名は、2～3ページを参照してください。

福祉教育 常任委員会

付託案件 1件

議案第111号

野洲川の河川改修工事で、市が河川占用許可を有している野洲川運動公園の一部を県に返還するため、多目的グラウンドの項目を条例から削除すると説明がありました。

主な質疑

問 今後、利用者の駐車場は、甲西大橋の下のみか。

答 甲西大橋の下の駐車場の利用となります。今度とも、県と安全面を優先に協議します。

問 市民への周知方法と区長会への説明は。

答 多目的グラウンドとテニスコートの一部は利用停止していて、恒常的に利用されている

た団体には個別に周知している。広報等、様々な情報発信で広く周知していきたい。区長会への説明も検討します。

全員賛成で可決

所管事務調査

(下田学童保育所現地踏査)

保護者会運営で、保護者負担が大きく、学童連絡協議会で一括運営をしていた時代もあったが、地域でのバランスの違いもあり、結局各所運営に戻った。その後、下田学童保育所は、NPO法人化をして今に至るといって経過説明を受けて、施設見学の後、意見交換をしました。

問 職員体制や児童数は。現状の課題は。

答 職員は4名で、その内1名は、現在、産休・育休中で、児童は46名登録されている。職員は交代を含め、4.5人にしたい。安定的に長時間勤務してもらい

たいが、募集をして条件を変えても応募が厳しい状況です。

問 下田小学校の空き教室はあるのか。

答 日枝山手台の開発で児童が増えて、空き教室がないため学童保育所を増築した。

問 外国籍の子どもの預かりで言語の壁はないのか。

答 さくら教室があり、総数の増加により子ども同士の交流の中で、言語が発達して不自由していない。

問 運営方法の考え方の違いはあるが、市内学童保育所がネットワークを組んでやっているのは難しいか。

答 一度は連絡協議会で統一したが分かれた。それからやり取りはしていない。各所代表者会議などで統一できる

ところ、課題解決に繋がる見通しが立てばいいとは思いません。

問 学童協議会の共同

運営を一括できるメリットは何かあるか。

答 運営母体が大きくなると一括で職員の募集を行うため人員確保しやすい。各所の行き来ができ、給与体系が決められる。連絡協議会の事務、会計、交流

会がやりやすい。デメリットは指導員の移動で、働く側も保護者からも不満があった。

学童連絡協議会で、各所代表役員が集まり、運営等についての意見交換をする段取りを行政にして頂きたいとの意見がありました。

引き続き、他の学童保育所の現地踏査を行い実態調査する。課題を抽出し、解決方法を考え、任期中の委員会で提言をしていくことを確認しました。

総務 常任委員会

付託案件 21件

議案第107号

地方税の延滞金の割合の特例に関する規定中の用語が改正されるため、地方税の延滞金の割合の特例に準じて、延滞金の割合の特例を定めている湖南省市介護保険条例等について、所要の改正を行うものと説明がありました。

全員賛成で可決

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険の減額の対象となる世帯の軽減判定所得基準について改正を行ったと説明がありました。

問 関係する対象人数と変動する予算は。

答 今回の条例改正は、

国民健康保険税の軽減措置に、不利益や影響がないように軽減判定基準の見直しを行うものであり、特に税収も変わらないため人数の把握や予算措置は考えていません。

問 この条例改正の対象者は。

答 軽減判定基準に該当している方のみです。

全員賛成で可決

令和3年2月4日に住所表示が変更されることに伴い、柑子袋会館の位置を柑子袋8番地から柑子袋東2丁目6番18号へと改めるものと説明がありました。

問 全員賛成で可決

議案第120号から議案第132号「指定管理者の指定について」と議案第133号から

議案第135号「議決事項の変更について」の審議の前に、指定管理者制度の概要・指定